

初めに「子どものいじめ相談体制について」です。

2011年滋賀県大津市の中学2年生の男子生徒が自殺したのを機に、大津市では昨年11月から試験的に「LINE」を利用した「いじめ相談窓口」を開設、当初、市内中学校3校から始まった取り組みも今年1月には市内全校に拡大しました。この事業は昨年11月1日から今年3月31日を期間とし、試験的に実施しているため、有識者や関係事業者から構成する検証会議を開催し、有効性や運用方法等について今年の7月に報告書がまとめられました。

（問1-1） ここで伺います。この大津市の「LINE相談受付事業」の報告書はご覧になられましたでしょうか。なられたならば、ご見解をお聞かせください。

次に路上喫煙禁止区域についてです。

本市では今年6月に「尼崎市たばこ対策推進条例」が制定されました。たばこのぼい捨てや、歩きたばこが多い本市にこの条例が制定されたことは非常に素晴らしいことだと思います。今回はこの条例の「路上喫煙禁止区域」について質問したいと思います。本市では今年の10月1日から「路上喫煙禁止区域」が指定され、人が多く集まり、特に市民などの健康や身体、財産への被害の恐れがあると想定される区域を指定していきます。

（問1-2） ここで伺います。本市はまず初めにJR尼崎駅周辺を指定されますが、その後、他の駅周辺にはどのようなスケジュールで指定を行っていくのでしょうか。